

# 会 議 録

## 1 会議名

- ・令和2年度第10回清里区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1) 報 告（公開）

#### (1) 総務・地域振興グループ報告事項

- ・大雪による被害状況等について

### 2) 協 議（公開）

#### (1) 令和3年度地域活動支援事業採択方針等について

#### (2) 地域活動支援事業活動報告会の開催について

#### (3) 自主的審議事項について

### 3) その他（公開）

#### (1) 令和2年度第11回清里区地域協議会の開催（案）について

## 3 開催日時

- ・令和3年1月28日（木）午後3時から午後4時まで

## 4 開催場所

- ・清里区総合事務所 第3会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：古澤文夫（会長）、山川正平（副会長）、桑原正史、笹川重作、佐々木勝峰、竹田恵理子、羽深正、保坂幸男、堀川敏子、松永誠一、向橋マチ子
- ・事務局：清里区総合事務所：上田所長、浅野次長、保坂市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長 ※以下グループ長はG長と表記）、長澤班長、田中主任

## 8 発言の内容（要旨）

### 【浅野次長】

- ・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

**【古澤文夫会長】**

・挨拶

**【上田所長】**

・挨拶

**【古澤文夫会長】**

・会議録の確認を本来であれば横山芳一委員にお願いするところだが、本日欠席のため桑原正史委員にお願いする。

・次第4報告（1）総務・地域振興グループ報告事項、大雪による被害状況等について事務局に説明を求める。

**【浅野次長】**

・大雪による被害状況等について、資料1-1により市内各地の積雪深と融雪状況について、資料1-2により今冬の大雪における市の主な動きについて、資料1-3により雪に起因する被害状況発生状況について説明する。

・今回の豪雪で要援護世帯や空き家の雪下ろしを誰が担うのかといった問題が改めて顕在化した。また、今後農業者にどのような支援が必要なのかを市全体でスピード感を持って対応していくこととしている。

**【古澤文夫会長】**

・只今の説明について委員に質問を求める。

**【堀川敏子委員】**

・清里区の除雪が非常に良いということだが、行政の方からも業者に感謝を申し上げていただけるとありがたい。

**【古澤文夫会長】**

・本日の上越タイムスに、清里まちづくり振興会が市民を代表して三原田組にお礼の横断幕を差し上げたという記事が掲載されていた。

・大雪に関しては総合事務所でも苦情対応など大変だったことと思う。

**【浅野次長】**

・清里区では今はもうほとんど問合せ対応はなくなった。木田庁舎では7,000件以上の問合せがあった。

**【保坂G長】**

- ・連休中に清里区総合事務所にきた問合せは6、7件程度である。

**【古澤文夫会長】**

- ・他に質問等ないため、以上で報告事項を終了する。
- ・次に次第5、協議に入る。
- ・(1) 令和3年度地域活動支援事業採択方針等について協議を行う。
- ・採択方針案等について、事務局に説明を求める。

**【長澤班長】**

- ・資料2により、令和3年度地域活動支援事業採択方針案と運用方法案について前回の地域協議会で協議いただいたが、修正箇所等あれば改めて御指摘いただき、変更する必要がなければこの案で確定とさせていただきたい旨説明する。

**【古澤文夫会長】**

- ・意見等ないため、この案で異議はないか。  
(「異議なし」の声多数)

**【古澤文夫会長】**

- ・では案のとおりとする。
- ・この協議結果については総合事務所長に報告させていただくこととする。
- ・次に(2) 地域活動支援事業活動報告会の開催について、事務局に説明を求める。

**【田中主任】**

- ・資料3-1、3-2により、地域活動支援事業活動報告会を令和3年3月11日(木)午後6時半から清里コミュニティプラザで開催すること、併せて周知方法等について説明する。

**【古澤文夫会長】**

- ・意見等ないため、資料3のとおり、3月11日(木)午後6時30分からコミュニティプラザで活動報告会を開催することとしてよいか。  
(「はい」の声多数)

- ・それではよろしくお願ひしたい。
- ・次に(3) 自主的審議事項について、事務局に説明を求める。

**【長澤班長】**

- ・(仮称)安心ノートの「はじめに」の部分について、先般、委員の皆さんから提出いた

だいたいの内容をまとめたものが資料4である。この「はじめに」の部分については全体会の中で協議いただき、それ以降の詳細内容は、今後専門部会の委員から協議いただくということでお願いしたい。

- ・本日は、「はじめに」の内容について委員の皆さんから協議いただきたい。

#### 【古澤文夫会長】

- ・説明のとおり、委員の皆さんからいただいた意見を事務局から整理していただいた。この「はじめに」の部分は大切だと思うので、皆さんで協議していただきたい。
- ・進行は山川副会長にお願いしたい。

#### 【山川正平副会長】

- ・それでは資料4の内容を参考に「はじめに」の部分を整理していきたいと思う。
- ・先般の大雪で空き家の除雪が問題になり、町内会長が非常に苦勞してボランティアを集め除雪作業を行った。除雪は費用も段取りも必要で、上越市の空き家問題が明らかになったのが現状かと思う。
- ・清里区においても空き家を増やさない、迷惑をかけないように元気なうちに後継者をしっかり決めておくのが大切だろうということで安心ノートの作成に入ったわけである。
- ・私の町内は50世帯あるが、80歳以上のみの世帯は10世帯ある。あと10年すれば空き家が必ず出てくる現状である。他の町内もそうだと思う。
- ・先般皆さんから取組に至った経緯やこのノートの活用、地域協議会としての思いを提出いただいた。皆さん一人ひとりから簡単に意見を発表していただきたい。それを専門部会の方で取りまとめたいと思う。
- ・併せて、以前にお配りした参考資料の「家族の安心ノート」に関して意見等あればお聞きしたい。
- ・では桑原委員から順に発表いただきたい。

#### 【桑原正史委員】

- ・自分の生活を客観的に見ることはなかなかないと思う。過去どんな生活をしてきて、今どんな生活をして、未来はどうしたいのかという道筋は考えづらいと思うので、このノートを活用していただければと思う。
- ・空き家の話に関連して、地域で孤独な最期を送る人がいないように、このノートが結果的にその役割を果たすかは分からないが、そういう地域にしたいという思いで意見を記載させていただいた。

#### 【笹川重作委員】

・安心ノートに法的効力はないが、例えば自分が亡くなったら家を空き家にしないで壊してほしいと書いておけば、子供など親族であれば人情で少しは何とかなるかもしれないという考えから記載させていただいた。

#### 【佐々木勝峰委員】

・亡くなった後の家や土地の処理の部分が最大の目標なので、その辺りをもう少し強調した方が良い。子供や親族と話し合う機会を持ってほしいので、そのためにも具体的な欄を作って記入できるようにした方がよいという思いで記載した。

#### 【竹田恵理子委員】

・高齢になってからではなく若いうちから現在住んでいる家をどうするのか、家族と話し合う場となればという思いで記載した。

#### 【羽深正委員】

・持ち主不明という空き家をまずなくさなければという思いで記載させていただいた。できるだけ話し合いの場を提供できるようなものになればよいと思っている。

#### 【山川正平副会長】

・今回の一斉雪下ろしで持ち主不明の空き家が結構あったと聞いている。雪下ろしをしても誰に請求すればいいのかなど、豪雪により課題が明らかになった。これも一つのきっかけになると思う。

#### 【保坂幸男委員】

・意見は特にはないのだが、空き家対策となると集落としての取り決めが大事なのではないか。家はあるが不在という方は、集落にいる親戚などが管理して建物を維持している。管理してくれる身内が全くいない方もいる。こういうケースを集落としてどうしていくのか取り決めを考えていくべきではないか。

・また、安心ノートのとりまとめに関して、専門部会を決めたのだから専門部会員から素案を示してもらった方が分かりやすい。色々な意見を聞けば聞くほど取りまとめし辛くなるし手間がかかると思う。

#### 【山川正平委員】

・清里区内でも空き家を壊してから集落を出る決まりを作っている町内会もあると聞いている。清里区では人口は減っていても戸数は極端には減っていないので、一人暮らしや核家族が増えていると考えられる。集落を出る場合は家を取り壊すというのが一番い

い方法だとは思う。

**【堀川敏子委員】**

・事前に皆さんから提出していただいた内容と今皆さんが説明された話に食い違いがある。今やらなければならないことと将来やらなければならないことがあるし、過疎化が進行する中で清里区の運営自体も考慮すれば、清里区地域協議会は非常に大きな問題に取り掛かろうとしているのであり、個人的にプレッシャーとなっている。皆さんがおっしゃるように、各々の取組が地域を良くすることに繋がるという思いを安心ノートを通して確認していただけたら、安心ノートがそういうものになれば良いと思う。

・文章にするということは社会的に大きな責任を負うことになる。文字にして出すことの重さをもう一度皆さんに確認いただきたい。

**【山川正平副会長】**

・責任を非常に感じておられるようだが、自分のメモ書きというか、家族と話し合うきっかけの資料として提供すれば良いので、あまり責任を感じないでほしい。

**【堀川敏子委員】**

・私が責任を感じるかどうかの話ではなく、会の責任で出すものだという意識を持った方がいいということである。

**【山川正平副会長】**

・配ったら全員が利用するかどうかもわからないものであるし、そんなに重く考えないでほしい。

**【古澤文夫会長】**

・あまり難しく考えてしまうと前に進まなくなってしまう。自分の思いを人に伝えるのが安心ノートの一番の趣旨。難しく考えず気軽に書けるノートであってほしいと思う。空き家というのは集落など人に迷惑をかけるものなので、それについて書きやすいように専門部会の皆さんからはまとめてほしいと思っている。

**【松永誠一委員】**

・以前にも意見したのだが、安心ノートの作成が実効性を伴うのかが疑問である。安心ノートを作ること自体に反対しているわけではないが、取組に至った経緯が空き家問題の一つの解決策ということで、意味合いとしては分かるのだが、実際どれだけ効果があるのだろうか。誰も好き好んで無責任に空き家にしておくわけではなくて、それぞれ深刻な事情があるわけであるが、安心ノートはそういったケースに本当に役立つのか。行

政や法律など別のレベルで取り組まなければ当初の目的には到達しないと思う。誰が安心ノートを活用していくのかがよくわからない。実効性をどう確保するのかがはっきりしないのに、空き家対策の一環として出すのはいかがなものかと思う。

**【山川正平副会長】**

・あくまで家庭内の引継ぎ事項的なものを考えている。

**【松永誠一委員】**

・そういった非常に個人的な範疇に入ってくるものをどういう風集落などに繋げていくのかが腑に落ちない。

**【山川正平副会長】**

・家庭内に収めておくものとして考えている。

**【佐々木勝峰委員】**

・安心ノートが完成し配布した際、各集落では集落として空き家をどうするかという課題が上がる可能性がある。市としては空き家をどう考えているのか。放っておけという対応なのか。

**【上田所長】**

・放っておけという対応はどこにもないと思うが、市の方でも対策協議会の中で空き家にならないような啓発予防運動や、空き家になった時の勧告など実施しているところだが、個人財産という要素もあり難しいという現状である。

・個人的には安心ノートが家族と話し合う一つのきっかけになればと思っている。これを作ったから空き家がなくなることはないだろうし、面白くないと思う人もいると思うが、同居している家族や離れている親族などと話し合うきっかけ作りになれば、それだけでも違うのではないかとと思っている。

**【山川正平副会長】**

・市でも建築住宅課で調査や勧告をしたり、危険となり取り壊しをした事例も数件あるようである。家族が全て把握していればよいが、緊急時にどこに何があるかわからない場合もあると思うし、そういった場合にも役に立てば良いと思っている。

**【向橋マチ子委員】**

・安心ノートはいいアイデアだと思う。町内に空き家があるのだが、所有者が遠方において除雪をしておらず心配している。周囲の迷惑になるものなので、不動産が一番問題だと思う。本人が元気なうちにノートに書き、それを家族が了解するというきっかけづ

くりにしてほしい。

**【山川正平副会長】**

・安心ノートの作成に賛成を得たので進めているところであり、その入口に入ったわけである。皆さんからお聞きしたことを次回専門部会でまとめて提出させていただき、順次中身に入っていきたいと思う。

・以上で自主的審議事項を終了する。

**【古澤文夫会長】**

・専門部会の皆さんにはこれからよろしくお願ひしたい。色々な意見を聞くとまとめるのが難しくなると思うが、趣旨に沿った形でお願ひしたいと思う。

・以上で本日の協議事項を終了する。

・次に、次第6その他、第11回地域協議会の開催について、2月25日木曜日、午後3時からコミュニティプラザで開催するがよろしいか。

**【古澤文夫会長】**

・事務局、委員に意見等を求める。

**【上田所長】**

・先般農業公社の理事会があった。屋根の雪下ろしに関しては町内会のなかでも高齢化でやはり困っているということである。(一社) 櫛池農業振興会でも業者より少し高い料金設定で除雪隊を作ったところだが、実際に動く隊員は(農) 北野生産組合や(有) グリーンファーム清里であり、自分たちの除雪作業のあとにさらに除雪作業となると、要望があってもすぐには手が回らないそうである。櫛池地区の除雪を主に請け負うために作られた隊だが、今回の雪で平場からも要望が来たそうである。そんな状況下であるが、地域協議会の皆さんからも除雪に関する情報を知っていただき、時機を見て除雪の現状について検討協議をお願ひしたいという話があったので、この場でお伝えさせていただく。

**【山川正平副会長】**

・除雪費用の単価は市で決めごとがあるのか。

**【上田所長】**

・特に決めごとはないのだが、救助法の単価に併せているようである。

**【保坂G長】**

・業者に頼むと1時間4,000円である。

- ・市単独の除雪費の助成上限額は3,200円である。

【古澤文夫会長】

- ・（一社）櫛池農業振興会は1時間3,300円である。
- ・他に意見等を求めるがないため、以上で地域協議会を終了する。

【山川正平副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : [kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

- ・別添の会議資料も併せて御覧ください。